

# 不登校生徒を対象とした個別に学習プロセスをモニターできる 効果的な遠隔授業の実践

～ 登校への抵抗感を和らげることをねらいとした取り組み～

本吉 大介<sup>1</sup>・井芹 正生<sup>2</sup>

Effective distance learning to individually monitor the learning process of non-attending students: An attempt aimed at alleviating resistance to attending school

Daisuke MOTOYOSHI and Masanari ISERI

(Received October 28, 2021)

## Abstract

This study aimed to monitor the learning process of non-attending students and provide necessary and timely advice. A distance lesson was, therefore, conducted for a non-attending junior high school student, wherein a smartphone connected to the video conference system (Zoom) was installed to monitor the student's learning process. After 17 50-minute distance lessons of mathematics, a regular exam at school was conducted to evaluate the result of the student's learning. It was found that the student displayed fulfillment in learning, reduced anxiety, and a gradual increase in positive feelings. Further, a questionnaire conducted after the 18th (final) distance lesson revealed that the student was eager to participate in classroom lessons and communicate with friends face-to-face. In addition, it was found that he was able to communicate with the teacher in an environment that was easy for him to learn in, that he had the opportunity to learn, and that he improved himself by taking the exam.

**Key words** : distance learning, non-attending students, alleviating resistance to attending school

## I. 問題と目的

近年、児童生徒の総数が減少傾向にある中、不登校児童生徒数は増加してきている。文部科学省調査(2019)によると、特に中学校の不登校の比率が最も高く(中学生の総数の約3.6%、通常学級1学級に約1人はいる割合)、どの学級にも起こりうるという現状である。なお、文部科学省(2003)では、不登校児童生徒を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由に

よる者を除いたもの」と定義している。

不登校について、国立特殊教育総合研究所(2006)は「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の児童生徒は、特別支援教育の対象になる」と述べている。また、村上(2009)は、「原因は何であれ実際の不登校は不定愁訴を繰り返し学校に行けなくなることから始まる」と述べている。さらに鈴木ら(2017)は、不登校を主訴に受診した患者80名の内57%が発達障害、24%が精神疾患を有していたことや、発達障害を有しながらもその87%が診断を受けていなかったと報告している。実際に学校現場では、不登校となった後に発達障害や心身症等の診断を受けて特別支援教育の対象になるケースも少なくない。市川(2014)は不登校対応について「現在の学校にできるもっとも有効な対応は、その子どもに発達障害があろうとなかろうと、不登校

<sup>1</sup> 熊本大学大学院教育学研究科

<sup>2</sup> 熊本市教育委員会事務局学校教育部総合支援課特別支援教育室

対応を特別支援教育の支援システムに組み入れることであろうと考えられる」とも考察している。これらのことから、不登校生の支援を考究することは特別支援教育の視点から見ても大きな意味があると考ええる。

不登校生への配慮として、中学校学習指導要領解説総則編（文部科学省，2017）では、ICT等を通じた支援の重要性や指導方法・体制の工夫改善に努めることが記されている。遠隔教育の推進に当たっての基本的な考え方として、文部科学省（2018）は「不登校児童生徒や病児療養児など、様々な事情により通学して教育を受けることが困難な児童生徒にとって、自宅や病院等において行う遠隔教育は、学習機会の確保の観点から、重要な役割を果たす」と示している。また、1人1台の端末環境を目指すGIGAスクール構想の実現が目指されており、コロナ禍の影響でその実現の前倒しも発表された。それに伴い、文部科学省は、他の子供たちとの学習が困難、ASD・LDなどの発達障害、日本語指導が必要、特異な才能を持つなどの多様な子供たちを「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学び」の実現を目指している（文部科学省，2019）。

熊本市は教育ICT環境整備に力を入れ、平成30年度より市内小中学校にiPadを順次配布（教師には1人1台、通常学級在籍児童生徒には3人に1台、特別支援学級在籍児童生徒には1人1台の割合で配布：令和2年4月時点）し、令和2年度末までに児童生徒1人1台の端末環境が実現している。コロナ禍での休校中はZoomやロイロノート・スクール等のアプリを活用し、iPadを活用した同期型遠隔授業（以下「遠隔授業」）が実践され、自宅からでも学習に取り組める有用性が学校現場から多く聞かれた。しかし、同時に遠隔授業は難しいという声も聞かれることとなった。特に個別指導を行うことの多い特別支援学級担任から主に下記の2点の課題が挙げられた。

- ①学習中に児童生徒の表情は分かるが、手元が映らないため、「どこで困っているのか、つまづいているのか」を判断しにくく、指導が難しい。
- ②iPad活用時にZoomからアプリを画面共有する際、互いの顔が見えなくなるため、説明が一方的になりがちである。

また、不登校生を抱える学級担任からは、遠隔授業になって参加できている児童生徒もでてきたが、「コロナ禍対応の遠隔授業期間が終わったらまた参加できなくなるかもしれない」「遠隔による一斉授業では個への対応が難しい」という不安やジレンマの声が聞かれた。不登校生の中には学習の遅れや学

習空白などが原因で学校への復帰が困難になっている児童生徒も多いことから、個に応じた指導の充実を図ることが望まれている。

不登校児童生徒へのICTを活用した支援については、村瀬ら（1999，2000）、磯部ら（2000）齋藤ら（2011）、相澤ら（2018）、中條ら（2019）など様々な先行研究がある。しかし、コロナ禍により遠隔授業の重要性が顕在化され環境整備が急速に進んでいる現状の中で、遠隔授業における不登校児童生徒への指導方法や有用性を示す研究は見当たらない。

以上の経緯から本研究では、それらの課題解決に向けて、複数のiPad、手元を映すことのできるアームスタンドを活用し、不登校生に対して個別に学習をモニターできる遠隔授業を行い、その有用性の検討（登校への抵抗感を和らげる効果の検証）を行った。

## II. 方法

### 1. 対象

不登校となっている熊本市立A中学校（以下「A中学校」）の通常学級に在籍する2年生男子1名。本生徒は人間関係のトラブルが主な要因（繊細な性格で、言葉通りに受け取って落ち込んでしまう一面がある）で1年生の2学期途中から不登校になる（年間96日欠席：10月以降は月2回程度の登校が続く）。進級してからは頑張っている様子が見られたが、夏季休業明けにはそのペースが落ちてきている。登校してからは1～2時間程度別室で学習に取り組んだり本を読んだりして過ごすことが多い。学習への苦手意識もあり、特に数学に関してはその傾向が強い。九九の暗唱、3桁のくり下がりのある引き算（筆算）、分数の四則計算等の内容に未定着な面が見られる。今年度の定期検査にて国語、英語、理科のテストを2回受けることができたが、数学のテストに関しては不登校になって以降受けることができていない。

### 2. 実施した遠隔授業の概要

#### (1) 手続き・準備

A中学校在籍の不登校生2名と保護者に対し、遠隔授業での個別の学習支援への希望の有無について学級担任から確認してもらった。その中で希望のあった1名とその保護者に対し、学級担任同席の下に実践者が概要（研究の趣旨、個人情報保護等）について説明を行い、同意を得た。また、具体的な日程や実施する教科、準備物（生徒が使えるスマートフォン等の有無や家庭のネット環境）の相談・確認も行った。教科は複数教科に取り組む場合や得意もしくはは

苦手な教科を中心に取り組む場合など様々な形を提案した。その中で本人の希望により、苦手意識が強い数学1教科に絞って取り組むこととなった。また、回数や時間帯も本人・保護者の希望により決定した。回数や時間帯に関しては本人の状況に応じて適宜柔軟に見直しをしていくことも確認した。実施前には自宅を訪問し、iPadやアームスタンドの使い方、アンケートの内容や回答方法等について1時間程度確認を行った。保護者からは「本人の参加への意欲的な姿が見られる」という声も聞かれた。

## (2) 期間, 学習時間

期間：2020年10月～12月の計18回（本人の体調不良等で連絡がつかなかった5回を除く。1～15回：学習を進める, 16～17回：学習内容の復習, 18回：定期テストの解答解説。）

1回50分の学習を週2回, AM10:30開始を基本に行う（遠隔授業する日にも朝から短時間でも登校できるような時間設定。曜日や時間は固定しているが生徒の体調や生徒・実践者の都合等により、日程の変更は事前に相談するなど柔軟に対応した）。

学習内容：学校での学習進度状況より、数学の「形の調べ方」「形の性質と証明」を中心に扱うことを判断した。

## (3) 準備物

<生徒>

- iPad 1台（今回は、熊本市教育委員会が不登校生対応用にA中学校に貸し出したiPadを使用）
- アームスタンド 1台（全国展開している雑貨店で購入。330円）
- 生徒所有のスマートフォン（以下「スマホ」）
- 授業用学習ノート2種類（副教材）

<実践者（教師）>

- iPad 2台（1台分は手持ちのスマホでも代用可。）
- 【使用するアプリケーション（以下「アプリ」）】
- Zoom Cloud Meetings
- Metamoji Class room（教師による説明の際、

Zoomの共有画面にて使用。学習ノート2種類をPDF化して画面に貼り付けている。注目したい箇所を拡大したり、書き込みながら説明できたりするメリットがある。今回は行わなかったが、アプリ上で共通の学習シートを用いることでペーパーレスにてタブレット上で学習を行うこともできる。以下「メタモジ」)

## (4) 授業の進め方

- ①教師用iPad (a) (b) の2台 (a:画面共有用 b:生徒の様子確認用), 生徒用iPad 1台+スマホ1台から教師が設定したZoomのミーティングIDとパスワードを入力し、ミーティングルームに入る（機器間による音声の時間差の影響とハウリングを防ぐため、教師用iPad 1台はイヤホンマイクを装着）。
- ②生徒はiPadを自分の正面、スマホは自分の手元がiPad上のZoom画面に映るよう、アームスタンドに設置する。
- ③授業を進める（Figure 1）。教師の説明が必要な時はiPad (a) の画面を共有し、メタモジに書き込みながら説明。生徒が学習用ノート上で問題を解く際は、iPad (b) の画面から手元や表情を切り替えながら確認する（iPadを2台活用することで、アプリを画面共有する際も互いの顔を確認できる）。
- ④授業内容が終わったら生徒はスマホからアンケートへ回答する。その後、次回の予告や今後の日程等の確認を行って挨拶した後、生徒がミーティングルームから退出する。

※授業中は学習だけでなく、何気ない会話等を通してコミュニケーションをとる機会を設けることにより、生徒が安心して学習できる場作りにも努めた。

## (5) 本研究のねらい

人間関係や学習空白の不安から登校への抵抗感が強くなり、長期に登校できなくなった生徒に対して、



Figure 1 授業の進め方のイメージ

生徒が自ら学習内容・時間・頻度等を設定し（自分のペースで）、学習プロセスを常時モニターして指導・支援できる遠隔授業を自宅にて繰り返すことで、学習への自信やコミュニケーションへの安心感を抱き、登校への抵抗感が和らぐのではないかと考え、本研究に取り組んだ。

そのねらいを可能にするために以下の①～④に留意し、遠隔授業を行った。

- ①学習内容の理解を深めるためにも学習プロセスをモニター（生徒の手元を映す）しながらピンポイントに指導できるようにするとともに、やり取りを行う機会を十分に確保すること。
- ②「自分一人だけでもできた」という達成感や「頑張った」という充実感を味わえるよう、自分だけで課題に取り組んで正解を確認する演習の場を意識して設定すること。
- ③学習に対する自信が感じられるようになってきたタイミングで、これまで受けていなかった定期テストの話題に触れて中期的な目標として設定し、学習への意欲を高めること。
- ④周囲の生徒と同じ学習進度に合わせながら、学習空白分や基礎的スキルの獲得を目指すこと。そのために、生徒の実態をしっかりと踏まえた上で学習内容の精選を十分に行うこと（本研究で実際に取り組んだ学習内容と授業回数との関係を Table 1 に示す）。

④に関して、まずは学習空白や数学の基礎的スキルの部分を学習した後に、他の生徒と同じ内容に臨むやり方も考えられる。しかし、本研究では生徒が以下の(a)～(c)のような体験を通して登校への抵抗感を和らげていくことを優先して授業を計画した。

- (a)「みんなと同じことをやっている」ということを知り、安心感を持ち、前向きに学習に取り組みやすくなる。
- (b) その結果、数学への苦手意識が軽減して、これまで受けることがなかった定期テストを受ける意欲が高まる。
- (c) 仮に定期テストを受けてその結果に手応えを感じれば大きな自信となり、登校への抵抗感の軽減につながる。

### 3. 分析方法

遠隔授業や学ぶ場に対する生徒の気持ちの変容を見るアンケート項目を作成した。アンケートは Google フォームで作成し、授業毎に行うものと定期的（月に1回）に行うものを用意し（5：とてもあてはまる～1：全くあてはまらないの5段階評価で実施）、web 上にて生徒本人の回答を求めた（Table 2, 3）。又、A 中学校と継続的に連携を行い、生徒の登校状況や様子の変化等の聞き取りを行った。

Table 1 学習内容と授業回数

中学2年 数学 「啓林館」			授業回数																		
章	節	主な学習内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
4章	平行と合同図形の調べ方	角と平行線	○	○				○	○								○	○		○	
		多角形の角			○	○												○		○	○
		三角形の合同											○					○		○	○
	証明	証明の意味と必要性 仮定と結論の意味 証明のしくみ 証明の根拠となることから															○	○		○	○
	証明の進め方	合同条件を使って簡単な図形の性質を証明すること																			
5章	図形の性質と証明	二等辺三角形の基本性質とその証明 定義、定理の意味 2角が等しい三角形は二等辺三角形であること 逆の意味とその真偽 あることが正しくないことを、反例をあげて示すこと 正三角形と二等辺三角形の関係															○			○	
復習		九九（乗法）				○				○	○						○	○	○	○	
		繰り下がりのある引き算（筆算）	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○

Table 2 遠隔授業毎に行う質問項目

質問項目（授業についての振り返り）
遠隔授業を受ける中での「自分の気持ち」について振り返りましょう。
・緊張した ・楽しかった ・疲れた ・充実した
遠隔授業の「内容や進め方」について振り返りましょう。
・授業の内容を理解できた ・機器の操作で困ったことがあった ・分からない時に尋ねることができた ・〇〇がしたい／できればと思うことがあった

※各項目 5段階評価で実施

Table 3 定期的に行う質問項目

質問項目（学ぶ場についての思い）
遠隔授業を受けてみて、今現在、自分が感じていることを教えてください
・個別の遠隔授業で学びたい ・集団での遠隔授業で学びたい ・相談室などの少人数の部屋で学びたい ・教室のような大人数の部屋で学びたい ・友達と話す場を持ちたい ・自分のペースで学べる機会を多く持ちたい ・目標をもって努力したい

※各項目 5段階評価で実施

### Ⅲ. 結果

#### 1. アンケート結果について

##### (1) 授業についての振り返り（毎回）

授業毎に行った質問項目の中から「自分の気持ち」についての変容を Figure 2, 3 に示す。Figure 2 より、遠隔授業開始から「楽しかった」が高い値で持続していることや「充実した」と感じる回数を重ねていくうちに値が高くなってきた傾向が見受けられる。また、Figure 3 より、数値にばらつきはあるものの、遠隔授業において緊張や疲労を感じることは概ね少なかったことが見受けられる。

次に、授業毎に行なった質問項目の中から「内容や進め方」の変容を Figure 4, 5 に示す。Figure 4 より、機器の操作に困ったことがほとんどなかったこと、日を追うごとに授業の内容理解が進んでいったことが見受けられる。また、Figure 5 より、「分からない時に尋ねることができた」の値が比較的高く、同時双方向のやり取りを円滑に行えたことが見受けられる（学習内容によっては理解しやすく、聞きたいことがない回も見られた）。ただし、「〇〇がしてみたい／できればと思うことがあった」の値から授業内容によっては意思表示が低く、受け身で授業を受けることがあったことも見受けられる。

##### (2) 学ぶ場についての思い（月1回の測定）

定期的に行なった質問項目における変容を Figure 6～8 に示す。

Figure 6 は「遠隔授業への意欲と受け方」に関する生徒の気持ちの変容を示している。「個別の遠

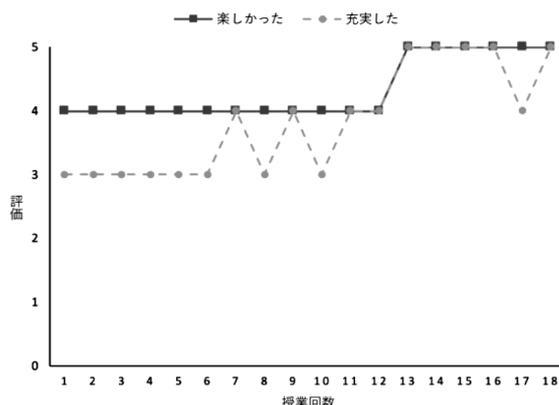


Figure 2 「自分の気持ち」の変容①

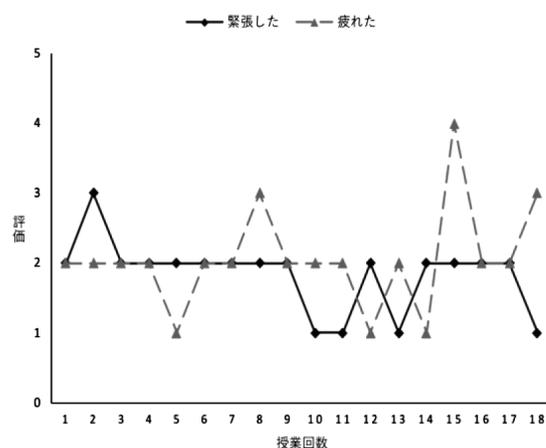


Figure 3 「自分の気持ち」の変容②

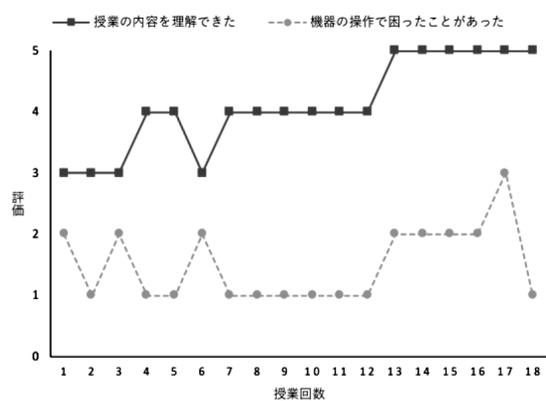


Figure 4 「内容や進め方」についての変容①

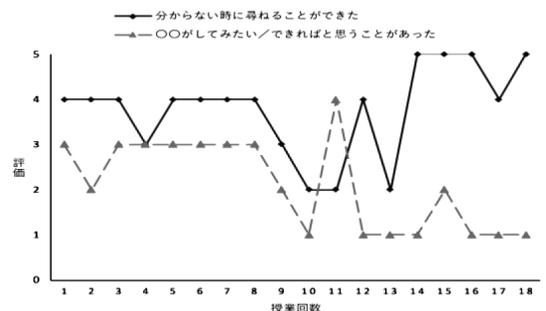


Figure 5 「内容や進め方」についての変容②

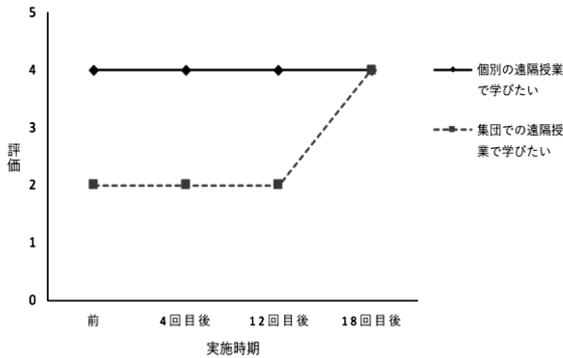


Figure 6 「遠隔授業への意欲と受け方」の変容

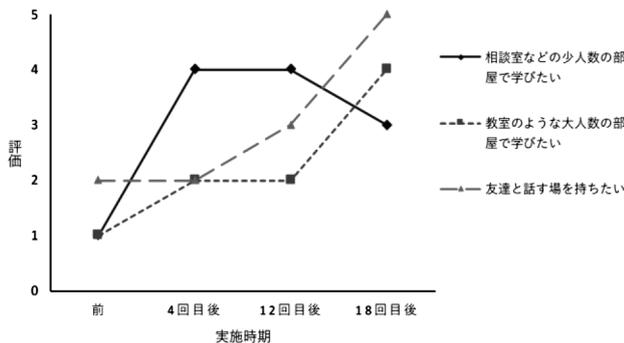


Figure 7 「登校できた際に学びたい場所と友達とのかかわり方」の変容

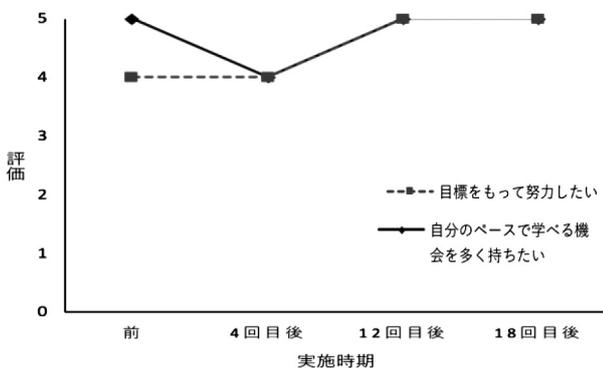


Figure 8 「自分のペースで学ぶ機会と目標への努力」の変容

隔授業で学びたい」が高い値で持続していることから、個別の遠隔授業におけるニーズの高さが見受けられる。また、取り組みを通して「集団での遠隔授業で学びたい」の値が上昇していることから、集団に対する不安感が和らいできていることが見受けられる。

Figure 7は、「登校できた際に学びたい場所と友達とのかかわり方」に関する生徒の気持ちの変容を示している。授業に楽しさを感じたことや学習への理解が深まったこと (Figure 2, 4 参照) も相まって、遠隔授業を開始してから「相談室などの少人数の部屋で学びたい」気持ちに大きな変容が見られた。

さらに取り組みを通して、「教室のような大人数の部屋で学びたい」の値が「相談室などの少人数の部屋で学びたい」の値と入れ替わったことや、「友達と話す場を持ちたい」気持ちに大きな高まりが生じたことが見受けられる。これらは、学習に対する自信を徐々につけて定期テストを受けられたことや結果に手応えを感じたことが大きく関係していると考えられる。取り組みを通して、開始前より全ての項目の値が上昇したことから、登校への抵抗感が和らいで前向きな気持ちが芽生えていることがうかがえる。

Figure 8は、「自分のペースでの学びと目標への努力」に関する生徒の気持ちの変容を示している。両項目とも、取り組みの間に非常に高い値を持続していることから、学校や生活に対するニーズを常に持ちながら遠隔授業に取り組めたことが見受けられる。

## 2. 生徒の様子

遠隔授業を開始してからは寒い日が続いたことで体調を崩すことや登校を渋ることも多く、結果的に登校日数は減少した (遠隔授業実施ひと月前の登校日数：6日/月、実施中の登校日数：1～2日/月)。しかし、アンケート結果が示すように、生徒自身の登校に対する前向きな気持ちの上昇は見られた。また、体調が悪くて学級担任と約束した日に登校はできなかったが、遠隔授業の約束の日には参加することも多かった (遠隔授業への出席率78.3%)。さらに、遠隔授業11回目後には「週2回だと忘れてしまう時があるから週3回に増やしたいです」という声が本人から聞かれるなど、学習への前向きな姿が見られた。遠隔授業開始当初は連絡が繋がらないことが多かったが、回数を重ねるうちに、授業前に「少し遅れるかもしれませんが」「今日の時間を変えないですかね？」等と生徒から実施者に連絡が入ることも増えてきた。

学習への自信を少しずつ深め、17回目後には、苦手意識が強くこれまで受けることができていなかった数学の定期テストを受けることができた。結果 (得点：31点/50点、校内偏差値50.1。学習範囲内得点31点/43点、校内偏差値52.7。) を受けて、「今まで取ったことがない点数だ」と満面の笑みで喜ぶとともに、「時間があればもっとできたのに…」と言い、テスト後に自主的に問題に取り組んで「先生、この答えは〇〇ですか。やっぱり、分かったのに。」と悔しそうにする様子も見られた。また、登校できたことやテストを受けたこと、結果等について学級担任や学年主任から褒められて嬉しそうにする姿が

見られた。18回目後には「勉強が追いついてきたら教室でも授業やってみよう」という思いも聞くことができた。

18回の遠隔授業を通して感じたこと（保護者による聞き取り）として、「他の人より Zoom を使う回数が少なかったのが不安もあったが、今は慣れてきた」「少しずつ勉強ができるようになって嬉しい」「質問を聞きやすかった」「みんなと同じ内容を勉強できて良かった」という声が聞かれた。

### 3. 保護者・学級担任の声

保護者と学級担任から本実践を通して感じたことの聞き取りを行った。保護者からは「学校に行けない日が長く続き、親として、学習面だけで見ても何かから手をつけていいのかわからず悩んでいたのが、とても助かった」「本人が授業内で取り組んだ内容や成果を時折教えてくれることもあり、遠隔授業を行った日は生き生きとする姿が見られた」「本人が定期テストの結果を見せてくれた時に『この範囲が入試で出たら俺できる』と自信たっぷりに教えてくれたのがとても嬉しかった」「相談室にすら行きたがらなかったり、行けたとしても帰る時間ばかり気にしたりしていた息子から『今度は相談室で先生と1対1で勉強したい』という言葉が聞かれ、その変化に驚かされた」という声が聞かれるなど、遠隔授業に取り組んだことにより、保護者の不安が軽減されたり、本人が成就感・達成感を得られたりする効果が挙げられた。

学級担任からは「学校との一つのつながりの方法として、とてもありがたかった」という声が聞かれるなど、学校と生徒をつなぐツールとしての遠隔授業の有用性が挙げられた。

## IV. 考察

### 1. 取り組みの検証

本研究では、遠隔授業の課題解決に向けて、複数の iPad、手元を映すことのできるアームスタンドを活用し、不登校生に対して個別に学習プロセスをモニターできる遠隔授業を行った。不登校生が実際に登校するよりもハードルの低い遠隔授業を18回受けることで、学習機会やコミュニケーションの場の確保、学習内容の理解等につながるとともに、充実感・達成感を得ながら学習への自信を深めることができた。また、苦手意識のあった数学の定期テストを受けて、本人が満足感を得る結果を残すことにつながったことで、登校への抵抗感を和らげることができた。

本研究を行うことができた背景として、コロナ禍の影響で急速に遠隔授業の整備・普及が進んだことや、熊本市が全国的先駆的存在として教育 ICT 環境整備を行っていたことなどの状況的な後押しがあったことが挙げられる。これらの状況が重なったことで、本研究にて、不登校生や特別な支援を要する児童生徒等への遠隔授業のあり方の一事例を示すことができたと考える。

### 2. iPad と手元を映すためのアームスタンド活用の効果

本研究で生徒が取り組んだ学習内容は、等しい角度・辺や、補助線等を図に書き込みながら考えたり、イメージを膨らませて三角形を実際に描いたりする活動が多く含まれている。また、生徒が苦手とする乗法や除法、繰り下がりのある引き算等を活用する場面が多く出てくる。このような中、授業回数を重ねるにつれて「授業の内容が理解できた」の項目が高い値を示したり、定期テストで先述のような成績を残したりすることができた要因の一つとして、遠隔授業においても教師が生徒の手元を見ながらピンポイントで指導・説明ができる環境を設定した効果が大きかったと考えられる。また、遠隔授業を通して、「楽しかった」「充実した」が高い値を維持できたり「分からない時に尋ねることができた」と感じる日が多かったりしたのは、iPad やスマホ等を複数活用して常に互いの顔が見える状況を作ることにより、安心感を生み出し信頼関係を構築しやすい環境を作ることができたことが背景にあると考えられる。

### 3. 成果と課題

一般化には限界があり、多くの事例検討が必要ではあるが、特別な配慮を必要とする不登校生に対する複数の iPad、手元を映すことのできるアームスタンドを活用した個別に学習プロセスをモニターできる遠隔授業は不登校生の学習への自信や意欲の向上、登校における拒否感の軽減において一定の有効性があると考えられる。また、感染症に対して不安を抱えた生徒や病気療養児等、それぞれのニーズに合った学びの保障や学校とのつながりといった観点からも効果が期待できるものであると考えられる。さらに、本研究では、遠隔授業後のアンケート記入を求めたが、結果的に自分の肯定的な心の状態を自覚する機会となった。心の状態を振り返る習慣が達成感・成就感に繋がった一因であるとも考えられる。遠隔授業の取り組み後は、生徒自身の登校意欲の高まりを受けて、少人数の部屋を活用した登校・学習支援を継続しながら生徒に寄り添っているところである。

一定の成果が見られた本研究ではあるが、取り組みに当たって課題は多い。特に、学校現場において、誰がどのように授業するのかといった体制整備や、それに伴う各々の不登校生に対する学校としての中長期的なアプローチと展望の共有には課題が残る。また、不登校児童生徒が自宅において ICT 等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いについて、文部科学省は「一定の要件を満たした上で、自宅において教育委員会、学校、学校外の公的機関又は民間事業者が提供する ICT 等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができることとする」と定めているが、その要件として「訪問等による対面指導が定期的かつ継続的に行われること」「学習活動は計画的な学習プログラムであること」「基本的に当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合に行う学習活動であること」等を挙げている。さらに、留意点として「不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないように留意すること」を挙げている。このように、ICT 等を活用した遠隔授業を実際に出席扱いにするためのハードルは高い現状がある。我々は、コロナ禍のような不測な事態が今後も起きて、やむなく登校できない状況が続く可能性があることも視野に入れ、出席の扱いに関しても柔軟に対応する必要性が求められていると考える。

現在、教育 ICT 活用は新たなステージに入ってきている。遠隔授業も含め、手段の一つとして効果的な教育 ICT 活用を行うことが今後望まれる。

## V. 引用文献

- 相澤崇・小林祐一（2018）中学校不登校生徒に対する遠隔教育システムを利用したリメディアル教育に関する基礎的研究，岐阜聖徳学園大学教育実践科学研究センター紀要，17巻，243-250
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所（2006）慢性疾患，心身症，情緒及び行動の障害を伴う不登校の子どもの教育支援に関するガイドブック
- 磯部裕之・村瀬康一郎・加藤直樹（2000）テレビ会議システムを用いた学校不適応生徒に関する学習支援，日本教育

- 情報学会第16回年会
- 市川奈緒子（2014）不登校に関する一考察，白梅学園大学・短期大学紀要，50：81-97
- 文部科学省（2003）不登校の現状に関する認識，文部科学省 HP「不登校への対応について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/futoukou/main.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/main.htm)，2021年10月26日参照
- 文部科学省（2017）中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 総則編，116-118
- 文部科学省（2018）遠隔教育の推進に向けた施策方針（遠隔教育の推進に向けたタスクフォース）
- 文部科学省（2019），新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ），[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/1411332.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/1411332.htm)，2021年10月26日参照
- 文部科学省（2019）平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について，文部科学省 HP，[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/31/10/1422020.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/10/1422020.htm)，2021年10月26日参照
- 村上佳津美（2009）不登校に伴う心身症状：考え方と対応（＜特集＞小児をめぐる心身医学），心身医学49巻12号，1271-1276
- 村瀬康一郎・加藤直樹・井上志朗・伊藤宗親（1999）通信ネットワークによる遠隔学習支援システムの開発（1），日本教育情報学会第15回年会
- 村瀬康一郎・加藤直樹・伊藤宗親（2000）通信ネットワークによる遠隔学習支援システムの開発（2），日本教育情報学会第16回年会
- 中條桂子・南野奈津子（2019）不登校児童生徒の学習支援における e ラーニングの活用に関する考察，ライフデザイン学研究，第15号，371-386
- 齋藤陽子・久世均・岩田正弘（2011）遠隔教育と学生メンターによる学習支援システム，日本教育情報学会第27回年会
- 鈴木菜生・岡山亜貴恵・大日向純子・佐々木彰・松本直也・黒田真実・荒木章子・高橋悟・東寛（2017）不登校と発達障害：不登校児の背景と転帰に関する検討，脳と発達，第49巻，第4号，255-9

## 付 記

本研究は令和2年度熊本大学特別支援教育特別専攻科修士論文を加筆・修正したものである。また、本研究は2020年度熊本大学アマビエ研究推進事業の補助を受けて実施した。